

新型コロナウイルス感染症に対する 「帰国者・接触者相談センター」の設置について

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年 12 月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告され、日本国内においては厚生労働省より下記の通り発表されています。

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければいけない時を含みます）場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、**直接病院に来院せず、必ず事前に帰国者・接触者相談センター 046(224)1111 に電話にてご相談ください。**

（受付時間 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分）

※ **高齢者**、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の**基礎疾患**がある方や**透析**を受けている方、**免疫抑制剤**や**抗がん剤**などを用いている方は上の状態が、**2 日程度続く**場合は上記へご相談ください。

※ **妊婦**の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、**早め**に上記へご相談ください。

※ **子ども**が重症化しやすいとの報告はありませんので、**目安どおり**の対応をお願いします。

一般の相談窓口

神奈川県が「新型コロナウイルス肺炎 専用ダイヤル」を設置しました

電話番号 045-285-0536

受付時間 9 時 00 分から 21 時 00 分（平日及び休日とも）

※ 詳細は、<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/support.html> をご覧ください。